

## 取組(施策の目標・内容)

### 幼児期の教育・保育等の推進

すべての子どもに良質な成育環境を保障するため、それぞれの家庭や子どもの状況に応じた子ども・子育て支援の保障や地域子ども・子育て支援事業の実施等、保護者の選択による満足度の高い保育の提供体制の構築に向けた取組を推進します。

- 区域の設定
- 各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保
- 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保
- 教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上
- 地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保
- 市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整
- 教育・保育情報の公表



### 放課後子ども総合プランの推進

安心・安全かつ多様な活動ができるよう、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の計画的な整備等を推進します。

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進

### 地域における子育て支援サービスの充実

子育てに関する様々な不安を解消できるよう、相談支援体制の整備、子育てに関する学習機会の充実や経済的負担の軽減等に努めます。

- 地域における子育て支援の総合的な推進
- 子育てに関する学習機会・情報提供の充実
- 地域における人財育成
- 子育ての経済的負担の軽減
- 子育て支援機関のネットワーク化推進

### 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、住民の理解や合意形成を図るほか、多様な働き方に対応した子育て環境づくりに取り組みます。

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進
- 育児休業取得への意識啓発の推進
- 農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

## 目標指標



目標指標	現状値	31年度目標値
【再掲】合計特殊出生率	【再掲】1.40(H25)	【再掲】増加
男性の育児休業取得率	0.8%(H25)	2.0%
理想とする子どもの数と予定とする子どもの数の平均の差	理想>予定0.37(H25)	減少
子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合	78.0%(H25)	減少

施策の基本方針 **4**

特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

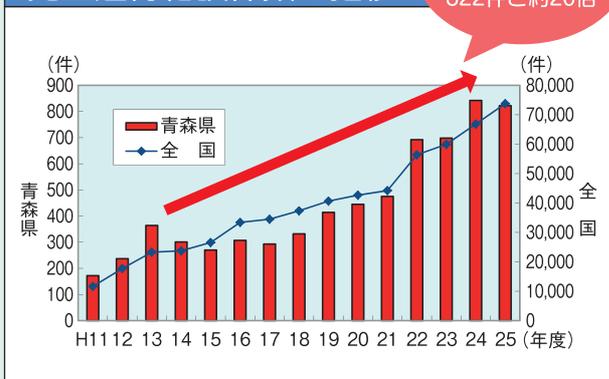
— 様々な環境にある子どもや家庭を支援します —



子どもと家庭を取り巻く状況

児童相談所への児童虐待相談件数の推移

平成8年度の43件から平成25年度は822件と約20倍

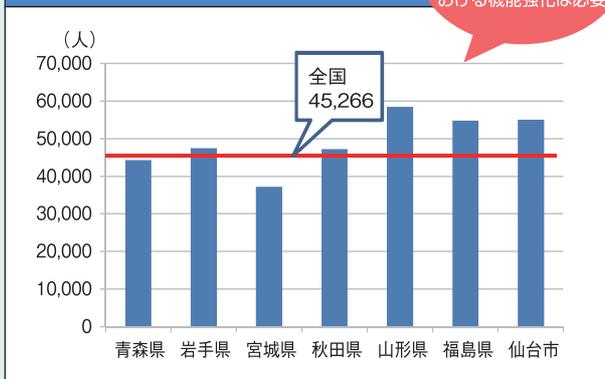


資料)青森県こどもみらい課

822件(H25)

児童福祉司1人当たり担当人口

全国平均より少ないが、今後もきめ細かな支援を行うための児童相談所における機能強化は必要

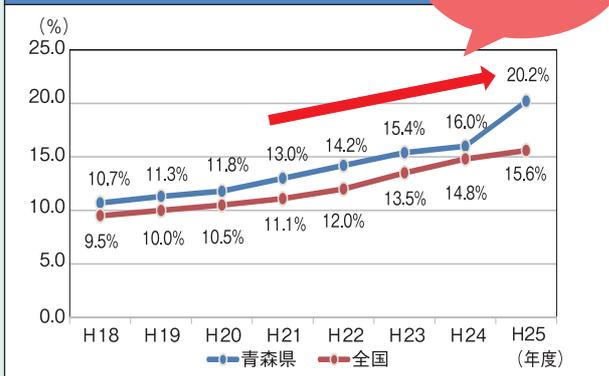


資料)厚生労働省「平成26年度全国児童相談所長会議資料」

44,301人(H26.4.1現在)

里親等委託率の推移

平成18年度の約2倍の委託率



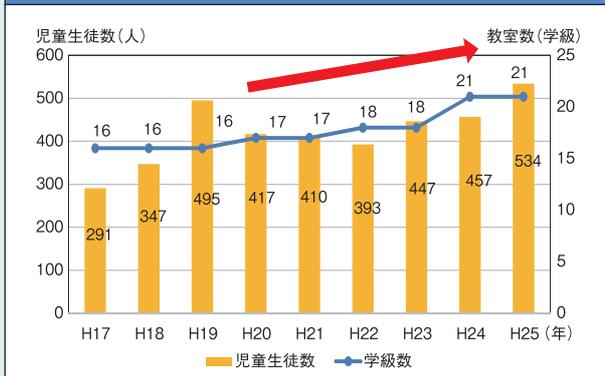
資料)厚生労働省「福祉行政報告例」

※里親等委託率とは、社会的養護が必要な子どものうち里親家庭や小規模事業型児童養育事業所(ファミリーホーム)で暮らす子どもの割合のことです。

20.2%(H25)

小・中学校に設置している通級指導教室数および通級により指導を受けている児童生徒数

発達障害等により特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加



資料)文部科学省「学校基本調査」

※通級による指導とは、小・中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、当該児童生徒の障害に応じた特別な指導を特別の場(通級指導教室)で行う教育の形態のことです。

534名(H25)

支援を要する子どもが増えている



## 取組(施策の目標・内容)

### 子どもへの虐待防止対策の充実

子どもへの虐待を防止するため、早期発見・早期対応や適切な家族・地域支援のほか、地域全体で子どもを守る支援体制づくりに取り組めます。

- 児童相談所の機能強化
- 市町村や関係機関の相談体制整備及び連携の推進
- 子どもへの虐待に対する心のケア・治療体制の充実



### 様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進

社会的養護を必要とする子ども等の自立やひとり親家庭の生活の安定に向けて、養育環境の整備及び子どもや家庭に対する支援を充実します。

- 社会的養護を必要とする子ども等に対する施策の充実
- ひとり親家庭に対する支援の充実
- 苦情解決システム等の構築

### 障害のある子どもへの支援の充実

障害のある子どもの自立と社会参加を目指すため、早期から障害に応じた適切な治療、指導及び支援を総合的に取り組めます。

- 特別支援教育の充実
- 障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実

## 目標指標

目標指標	現状値	31年度目標値
子育て中に子どもを虐待していると感じることがある(あった)親の割合	32.8% (H25)	減少
里親等委託率	20.2% (H25)	23.4%
母子寡婦福祉資金の周知度	23.5% (H21)	増加
児童養護施設入所児童の大学等進学数	1人 (H25)	増加

施策の基本方針 **5**

健やかに心豊かに育つように

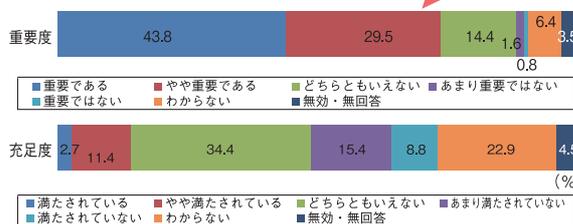
—豊かな心、命を大切に作る心を育む支援と健全育成を推進します—



子どもと家庭を取り巻く状況

地域住民が協力して青少年育成に取り組んでいること

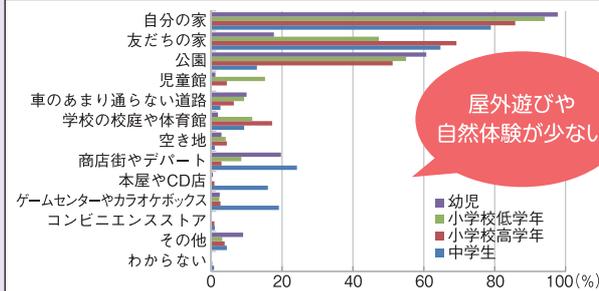
地域の  
支え合いの希薄化



資料)青森県「青森県民の意識に関する調査」(平成25年)

重要である、やや重要であると回答した割合 73.3%  
 満たされている、やや満たされていると回答した割合 14.1%  
 (H25)

子どもが主に遊ぶ場所



屋外遊びや  
自然体験が少ない

資料)青森県「青森県子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

小学高学年～中学生は  
自分もしくは友達の家での遊びが大半(H25)

子どもの生活時間

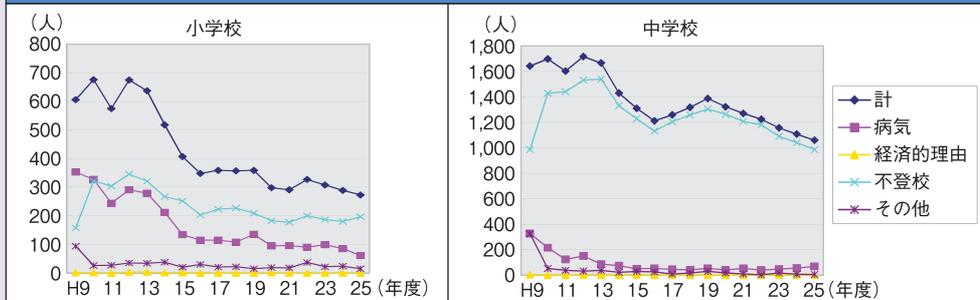
	小学生		中学生		高校生	
	行動者率 (%)	行動者平均時間(分)	行動者率 (%)	行動者平均時間(分)	行動者率 (%)	行動者平均時間(分)
家事	10.5	56	4.7	38	6.6	62
買い物	15.4	72	13.4	71	9.4	104
学習・研究(学業以外)	43.1	110	32.8	117	26.3	163
趣味・娯楽	28.4	144	36.4	169	29.8	163
スポーツ	39.4	132	29.1	145	30.7	198
ボランティア・社会参加	0.4	293	0.2	30	-	-
交際・付き合い	5.5	201	8.7	195	2.8	237

資料)総務省「社会生活基本調査」(平成23年)

ボランティア・社会参加にあてる  
時間率  
小学生0.4% 中学生0.2%(H23)

中学生の不登校  
児童数は過去最も  
少ない件数

理由別長期欠席者数の推移(小学校・中学校)



資料)文部科学省「学校基本調査」

不登校児童：小学生197件 中学生985件(H25)

地域の支え合いの希薄化／自然とのふれあいの減少／学校生活で悩みを抱える児童生徒への対応



## 取組(施策の目標・内容)

### 子どもの権利擁護の推進

すべての子どもの人権が尊重されるために、人権教育及び権利擁護等に関する意識啓発を図ります。  
 ○学校・家庭・地域における人権教育の推進      ○子どもの権利擁護の普及啓発

### 次代の親の育成の推進

若年者が自立して家庭を持つことや協力して家庭を築くことができるよう、意識啓発及び就労を支援します。

○思春期性教育の推進      ○若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進

### 子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援

子どもが個性豊かにたくましく生きるため、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育及び「生きる力」を身に付ける教育を推進します。

○確かな学力の向上      ○豊かな心の育成      ○新しい時代に対応した教育の推進  
 ○スポーツ・芸術文化活動の振興      ○健やかな体の育成      ○信頼される学校づくり

### 少年非行や不登校などに対する対策の充実

いじめ、少年非行や不登校などの問題に適切に対応するため、関係機関との連携を密にし、それぞれの立場からの取組を強化します。

○不登校やいじめなどに対する対策の充実      ○少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進  
 ○被害に遭った子どもの保護の推進

### 命を大切にできる心を育む環境づくりの推進

命を大切にできる心を育むために、子どもたちと地域との絆を深める環境づくりを推進します。

○命を大切にできる心を育む県民運動の推進      ○命を大切にできる心を育む教育の推進

### 自然とふれあう体験交流の促進

自然環境保全に対する意識を高め、「生きる力」及び郷土心等を育むため、充実した自然・社会・食文化体験を推進します。

○自然環境の保全とふれあいの推進      ○都市と農山漁村との交流の促進      ○地域食文化体験活動の推進

### 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

社会全体の教育力の向上を目指すため、学校・家庭・地域それぞれの教育力の向上に努め、連携を強化します。

○豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実      ○地域の教育力の向上

## 目標指標

目標指標	現状値	31年度目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	87.3%(H24)	増加
不登校児童生徒の在籍比	小 0.29%	小 0.25%
	中 2.60% (H25)	中 2.55%
	高 0.70%	高 0.50%
いじめ問題の解消率	小 93.9%	小 95.0%
	中 96.1% (H25)	中 96.5%
	高 89.8%	高 95.0%

施策の基本方針

6

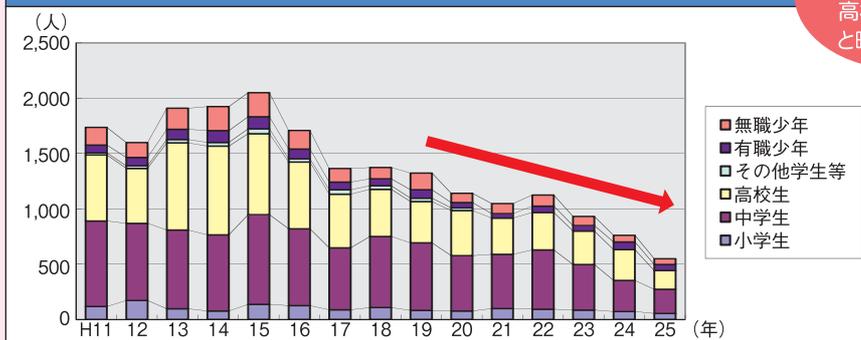
安全・安心な子育てをするために

—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—



子どもと家庭を取り巻く状況

刑法犯少年の学識別検挙・補導状況の推移



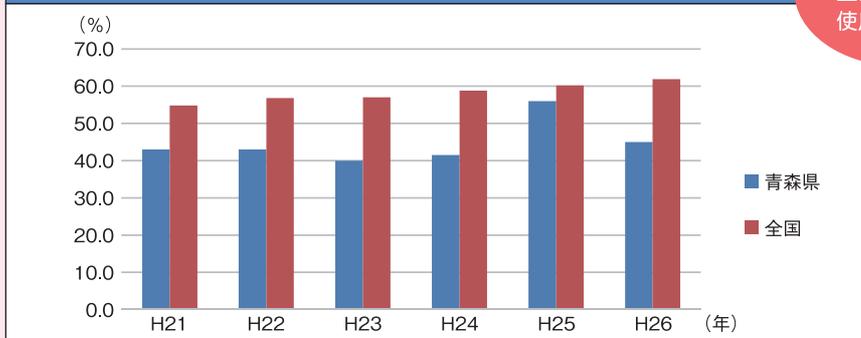
小学生53人  
中学生218人  
高校生170人  
と昨年より減少

※刑法犯少年とは、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年及び罪を犯した14歳以上20歳未満の少年のことです。

557人(H25)

資料)青森県警察本部

チャイルドシート使用率(6歳未満全体)

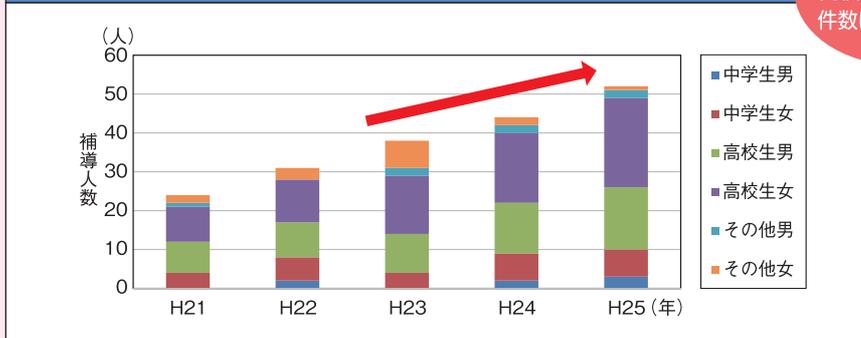


過去6年、  
全国平均より  
使用率が低い

45.0%(H26.4)

資料)警視庁/日本自動車連盟「チャイルドシート使用状況全国調査」

不健全性的行為少年の推移



男女共に年々増加  
高校生女子の補導  
件数は全体の47%

※不健全性的行為とは、少年の健全育成上支障のある性的行為のことです。

男子21人  
女子28人(H25)

資料)青森県警察本部

交通安全意識が低い/性非行の問題が増えている



## 取組(施策の目標・内容)

### 子どもの安全の確保

子どもの安全の確保のため、交通安全意識の啓発、地域防犯対策等子どもと子育てにやさしい安全・安心なまちづくりを推進します。

- 安全な道路交通環境の整備
- 子どもの交通安全を確保するための活動推進
- 子育てにやさしいまちづくりの推進
- 犯罪・犯罪被害から子どもを守る活動の推進
- 安全・安心なまちづくりの推進

### 子育てを支援する生活環境づくり

子育てに適した住まいや生活環境を確保するため、良質な住宅確保への支援及び住宅等のユニバーサルデザイン化を推進します。

- 子育てを支援する良質な住宅確保への支援
- 子育てを支援する良好な居住環境確保への支援

### 子どもの非行防止と健全な社会環境の形成

各種メディアへの過度な依存による弊害、子どもの犯罪被害及びインターネット上のいじめ防止のため、情報モラル教育を推進します。

- 子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実
- 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

## 目標指標

目標指標	現状値	31年度目標値
子どもの交通人身事故死傷者数	377人 (H25)	減少
チャイルドシート利用率	45.0% (H26.4)	増加
福祉犯被害少年数	50人 (H25)	減少

※福祉犯とは、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反、青少年健全育成条例違反等の少年の福祉を害する犯罪のことです。

施策の目標指標

6つの施策の基本方針ごとに掲げている施策の目標指標について、毎年度達成状況を把握、点検、評価します。

施策の基本方針	施策の目標	施策の目標指標	現状値	31年度目標値
1 結婚の望みをかなえるために —社会全体で結婚したい男女を応援します—	(1)結婚を社会全体で支援する取組の推進 (2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進	婚姻率 (厚生労働省「人口動態統計」)	4.3/人口千対 (H25)	増加
		合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	1.40 (H25)	増加
		平均初婚年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	男30.5歳 女28.8歳 (H25)	低下
		第一子出生時の母の平均年齢 (厚生労働省「人口動態統計」)	29.5歳 (H25)	低下
2 安心して子どもを産むために —妊娠・出産を支援します—	(1)母性及び子どもの健康の確保・増進	乳児死亡率 (厚生労働省「人口動態統計」)	2.4/出生千対 (H21～H25平均)	全国平均以下
		全出生数中の低出生体重児の割合 (厚生労働省「人口動態統計」)	9.5% (H24)	減少
		むし歯のない3歳児の割合 (青森県子どもみらい課)	68.1% (H24)	71.5%
		妊娠中の妊婦の喫煙率 (青森県子どもみらい課)	4.6% (H25)	0%
		育児期間中の両親の喫煙率 (厚生労働省母子保健課)	父 49.8% 母 8.1% (H25)	父 36.0% 母 6.0%
		妊娠中の妊婦の飲酒率 (青森県子どもみらい課)	3.3% (H25)	0%
		小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合 (厚生労働省母子保健課)	48.9% (H26.12)	59.9%
		子どものかかりつけ医を持つ親の割合 (厚生労働省母子保健課)	医師 70.7% 歯科医師 44.6% (H26.12)	医師 78.8% 歯科医師 49.1%
		仕上げ磨きをする親の割合 (厚生労働省母子保健課)	69.3% (H26.12)	74.7%
		十代の自殺死亡率 (厚生労働省「人口動態統計」)	10.6/人口10万対 (H25)	減少
		児童、生徒における痩身傾向児の割合 (高校2年女子) (文部科学省「学校保健統計調査」)	1.9% (H25)	1.4%
		児童、生徒における肥満傾向児の割合 (小学5年生) (文部科学省「学校保健統計調査」)	14.2% (H25)	12.0%
		十代の喫煙率 (青森県「未成年者喫煙飲酒状況調査」)	中学1年男子 0.4% 女子 0.2% 高校3年男子 2.7% 女子 1.1% (H23)	0%
		十代の飲酒率 (青森県「未成年者喫煙飲酒状況調査」)	中学3年 8.2% 高校3年 14.6% (H23)	0%
		この地域で子育てをしたいと思う親の割合 (厚生労働省母子保健課)	92.3% (H25)	94.2%
		妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと思う勤労妊婦の割合 (厚生労働省母子保健課)	91.9% (H26.12)	93.9%
		子どもを虐待していると思う親の割合 (厚生労働省母子保健課)	3・4か月児 0.8% 1.6歳児 0.8% 3歳児 3.4% (H26.12)	減少
		乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合 (厚生労働省母子保健課)	3・4か月児 93.2% 1.6歳児 92.7% 3歳児 92.2% (H26.12)	100%



施策の基本方針	施策の目標	施策の目標指標	現状値	31年度目標値
3 安心して子どもを育てるために 一社会全体で子育て支援を推進しますー	(1)幼児期の教育・保育等の推進 (2)放課後子ども総合プランの推進 (3)地域における子育て支援サービスの充実 (4)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための働き方の見直し	【再掲】合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	【再掲】1.40 (H25)	【再掲】増加
		男性の育児休業取得率 (青森県「中小企業等労働条件実態調査」)	0.8% (H25)	2.0%
		理想とする子どもの数の平均と予定とする子どもの数の平均の差 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	理想 2.54人 予定 2.17人 理想>予定0.37(H25)	減少
		子育てする上で、辛さ、不安、悩みを持っている(持っていた)人の割合 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	78.0% (H25)	減少
4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように 一様々な環境にある子どもや家庭を支援しますー	(1)子どもへの虐待防止対策の充実 (2)様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進 (3)障害のある子どもへの支援の充実	子育て中に子どもを虐待していると感じることがある(あった)親の割合 (青森県「子どもと子育てに関する調査」)	32.8% (H25)	減少
		里親等委託率 (厚生労働省「福祉行政報告例」)	20.2% (H25)	23.4%
		母子寡婦福祉資金の周知度 (青森県「ひとり親家庭等実態調査」)	23.5% (H21)	増加
		児童養護施設入所児童の大学等進学数 (青森県こどもみらい課)	1人 (H25)	増加
5 健やかに心豊かに育つように 一豊かな心、命を大切に する心を育む支援と健全育成を推進 しますー	(1)子どもの権利擁護の推進 (2)次代の親の育成の推進 (3)子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援 (4)少年非行や不登校などに対する対策の充実 (5)命を大切に する心を育む環境づくりの推進 (6)自然とふれあう体験交流の促進 (7)学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上	学校が楽しいと思う児童・生徒の割合 (青森県「青少年の意識に関する調査」)	87.3% (H24)	増加
		不登校児童生徒の在籍比 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	小 0.29% 中 2.60% 高 0.70% (H25)	小 0.25% 中 2.55% 高 0.50%
		いじめ問題の解消率 (文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)	小 93.9% 中 96.1% 高 89.8% (H25)	小 95.0% 中 96.5% 高 95.0%
6 安全・安心な子育てをするために 一子どもが安全に生活できる環境づくりを支援 しますー	(1)子どもの安全の確保 (2)子育てを支援する生活環境づくり (3)子どもの非行防止と健全な社会環境の形成	子どもの交通人身事故死傷者数 (青森県「交通年鑑おおもり」)	377人 (H25)	減少
		チャイルドシート使用率 (警察庁/日本自動車連盟「チャイルドシート使用状況全国調査」)	45.0% (H26.4)	増加
		福祉犯被害少年数 (青森県警察本部少年課)	50人 (H25)	減少



青森県次世代育成支援行動計画  
＜ダイジェスト版＞  
前期計画(平成27年度～平成31年度)  
(平成27年3月)

発行 青森県健康福祉部こどもみらい課  
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1  
電話 017-734-9301 FAX 017-734-8091  
のびのびすくすくホームページ  
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/nobinobitop.html>